

# アジア・アフリカ ラテンアメリカ

今月の読み物

- 2、3面 グローバルサウスの声 ブラジル憲法第4条の重み
- 4、5面 中東地域の地殻変動と自立化傾向
- 6面 G7サミットはなにを残したか
- 7面 列島 AALA
- 8面 平和交流の旅(第2次) 感想

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

2023年7月1日 No.756

## G7 広島サミットは

## 「成功」したのか



## 非核の願いと協調の流れに逆行

G7 広島サミットが5月19日から3日開かれました。被爆地からの発信が期待されましたが、ロシアや中国への非難の一方、米国やG7の核兵器は「抑止力」として正当化するなど平和の願いに背をむけた内容になりました。

発表された「広島ビジョン」は、核なき世界をかかげたものの、「現実的で実践的な責任あるアプローチ」が必要だと強調。ロシアによる核兵器の使用や脅しは許されないとしながら、G7の核兵器は「防衛のために必要」だとしました。核兵器の非人道性にも核兵器禁止条約にも言及しませんでした。

G7 首脳はそろって原爆資料館を訪問。しかし視察の様子は遮蔽され、バイデン大統領からは、核兵器使用への謝罪も反省もきかれませんでした。被爆者からは「失望」と怒りの声があがりました。

サミットに直接参加したウクライナのゼレンスキ大統領の要請をうけて、G7は軍事を含めた支援を「必要とされる限り」提供する約束を確認し、ウクライナの「反転攻勢」支援が強調されました。招待されたグローバルサウス(新興国・途上国)諸国の首脳からは、「戦争を煽る武器支援には反対」(ブラジルのルラ大統領の記者会見)「ベトナムはどちら

か一方を選ぶのではなく、正義と平等を選択する」(拡大合会でチン首相)との意見がだされていました。

「分断」が際立ったサミットと反対に、世界では「協力と協調」の動きが続きました。G7に先立つ5月初めの東南アジア諸国連合(ASEAN)首脳会議では、中国を排除しない「ASEANインド太平洋構想」の推進が確認され、11番目の加盟をめざす東ティモールの首脳が初参加しました。

G7と同じ5月19日には中国の西安で中央アジアサミットが開催され「協力」を確認。同日にサウジアラビアのジェッダでのアラブ首脳会議には、排除されてきたシリアのアサド政権が復帰し、アラブの「団結」を印象づけました。南米ではブラジルのルラ大統領の呼びかけで13カ国が参加する南米首脳会議が開催。ベネズエラのマドゥーロ大統領も参加して、アメリカからの自立を目指す南米共同体(UNASUR)の再活性化を確認しました。また6月3日には南アでBRICSの拡大外相会議が開かれ、加盟希望の十数カ国がパートナーとして招待され、欧米の支配への「対抗軸」として協力していくことを確認しました。

(田中靖宏国際部長)

## グローバル・サウスの声

## ブラジル憲法第4条の重み

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院・教授 山崎 圭一  
日本 AALA 常任理事はじめに  
ブラジル外務官僚の伝統

「グローバル・サウス (Global South)」という言葉が最近よく耳にするようになった。これは「ノートパソコン」や「サラリーマン」のような和製英語ではなく、海外でも通じる英語である。日本の学术界で最初に使い始めた研究者が誰かは確認できていないが、この言葉を書名に入れた最近の研究書の1例として、2016年刊行の松下冽・藤田憲編著『グローバル・サウスとは何か』(ミネルヴァ書房)がある。これは「グローバル・サウスはいま」という全5巻から成るシリーズの第1巻である。さてグローバル・サウスの代表格として、ブラジルのルラ大統領が、2023年1月より再び外交の場で活躍を始めている。「再び」というのは、2003～10年に2期大統領職にいたので、今回13年ぶりに登場して、3期目を務めていることを指している。ちなみに日本にも最近来られた。5月19日～21日のG7広島サミットに招待され、参加されていた。

ルラ氏は第1期のときから米国に対して自由に物申す政治家であったが、彼の性格だけでなく、ブラジル外務省の主流派官僚の特徴も重要で、彼ら自身の伝統として、主権外交の姿勢を継承しているのである。なお本稿では、全方位外交、中立外交、多国間主義も、主権外交とはほぼ同義で使いたい。ルラ氏個人の思想と外務官僚の伝統が大まかには合致していると考えられるが、1988年憲法(現行

憲法)第4条が全方位外交を規定していて、重要である。この点は後述する。

信念の強い外務官僚で有名な例は、1990年代のジョゼ・ブスタニ氏である。彼は、OPCW(化学兵器禁止機関)の初代事務局長として、93年のブッシュJrのイラク戦争を事前査察によって、真正面から止めようとした人である。世界で最も権力のある男に対して、国際機関の長とはいえ、ブラジルの一官僚(政治家ではない)が、真っ向から抵抗したのである。ブラジル外交官の矜持を象徴するエピソードであった。2000年代ルラ氏を支えた外交官は、セルソ・アモリン氏であった。彼は外務大臣に抜擢されて活躍した。アモリン氏も多国間主義への強い信念をもつ外務官僚である。ルラ氏とタッグを組んで主権外交を展開した。2023年1月からのルラ政権を「新ルラ政権」と呼んでおく。外相には、同じく外務省のベテラン外交官であるマウロ・ヴィエイラ(Mauro Vieira)氏が任命された。旧ルラ政権期に、駐アルゼンチンと駐米のブラジル大使を務めた人で、全方位外交の伝統を継承する外交官だと考えられる。

## ボルソナロ政権での右旋回

新ルラ政権の外交をみるまえに、直前のボルソナロ大統領政権(2019年1月～22年12月)の外交を振り返っておこう。

外交は右旋回した。4例挙げておこう。①ベネズエラの首都カラカスにあるブラジル大使館の閉鎖(2020年3月)、②UNASUR(南

米諸国連合)からの脱退(2019年4月)と、PROSUR(ラテンアメリカの前進と発展のためのフォーラム)への加盟、③CELAC(ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体)からの脱退(2020年)、④国連総会における米国の対キューバ禁輸政策(embargo)の解除決議への反対ないし棄権(19年と20年は反対、21年と22年は棄権)、などである。

①は文字通りの展開である。②については、やや短絡的かもしれないが、UNASURは左派的、PROSURは右派的な機構だと見なせば、この意味がわかりやすくなるであろう。③も文字通りで、④はわかりにくいだが、要するにボルソナロ政権は、対キューバ禁輸政策の継続を良しと意志表明したわけである。これは毎年国連総会で採択されている決議で、日本もこの禁輸解除については、反対する米国に追随しないで、賛成してきた。

## 新ルラ政権の外交

新ルラ政権では、こうした右への変化を元に戻している。すなわち、①ベネズエラのブラジル大使館の再開、②UNASURへの再加盟、③CELACへの再加盟である。④に関する国連総会決議は、例年もう少し後の時期なので、本稿執筆時点で断定できないが、おそらく従来の解除決議賛成の立場に戻るだろうと予想される。

ルラらしい外交として、次のような動きがこの間みられた。3月3日のAP通信によると(URL:<https://apnews.com/article/>

## ブラジルの基礎情報

人口	2億949万6000人 (2019年)
GDP	1兆6100億米ドル (2021年)
1人あたり GDP	7507米ドル (2021年)
国土面積	日本の約22.5倍
ブラジル国 内の日系人 数	190万人以上 (世界最大の日系人 コミュニティ)

出所) 人口はブラジル地理統計院の Brasil em Números 2022 より (<https://www.ibge.gov.br/>) その他は世界銀行のオープン・データ等より (<https://data.worldbank.org/country/BR>)

iran-ships-brazil-us-navy-rio-de-janeiro-2b6d98aca758c040e5e75293a05d9db9 最終閲覧日: 2023年5月21日)、イランの軍艦2隻をリオ・デ・ジャネイロのドックに迎え入れている。イスラエルと米国が反感を示した。イランは、米国のトランプ政権が敵視し、非常に強い経済封鎖を課した国で、バイデン政権も同じ態度を継承しているが、ルラ氏は世界の多極化を展望した動きをしている。

今回の広島サミットの会合で、ブラジルとして核兵器禁止条約に批准する意向をルラ氏は表明した。ラテンアメリカ・カリブ海(LAC)地域の核禁条約であるトラテロルコ(Tlatelolco)条約については、ブラジルは署名だけでなく、1968年に批准済みである。世界版の核禁条約については、テメル政権の2017年に署名したが、まだ批准していない。今回の意向表明は前進である。

なおサミット会議終了後すぐに、ルラ大統領は、「ウクライナ戦争について話すために広島にきたのではない」と、サミットに集まった米国および同盟国を批判したが、適確な批判であった。

ウクライナ戦争について、ルラ氏は昨年(2022年)の大統領選挙キャンペーン中から、一貫して、プーチン大統領とゼレンスキー大

統領およびNATO・米国の両サイドを批判してきた。とくにゼレンスキー大統領への辛辣な批判は、米国の保守系週刊誌『TIME』の独占インタビューの中で展開された(5月23日・30日の合併号にトップ記事として掲載)。ゼレンスキー大統領は、「西側」諸国に武器供与を求めるばかりで、停戦交渉にむけた十分な努力をしていないという批判であった。大統領就任後も、この態度は変えておらず、ウクライナへの武器供与については、断固拒否している。

4月12日(水)から14日(金)にかけて、ルラ大統領は中国を訪問し、14日に習近平国家主席と会談をした。翌日(土)、「西側」諸国が戦争継続に寄与しているという趣旨の批判的コメントを出した。その後16日(日)に、アラブ首長国連邦を訪問した際にも、ロシアとウクライナの双方を批判した。この週末の一連の発言は米国政府を刺激したようで、米国NSC(国家安全保障会議)のジョン・カービー(John Kirby)戦略広報調整官がルラ氏の発言を、「非常に問題がある」と強く批判した。これを受けて、ルラ氏は、4月18日(火)のブラジリアでのルーマニア大統領との会談において、ウクライナ戦争の問題についての表現を調整した。しかし、ロシアとウクライナ・NATO・米国の両方に責任があるという態度は、変えていない。

ウクライナ戦争の停戦・終戦に向けてのルラ政権の仲介政策の骨子は、①中立を堅持する、②中立的な国の「クラブ」を結成し、停戦・終戦に向けた仲介を進める、③ウクライナはクリミアのロシアへの割譲を認める、などである。ロシアについては、4月17日にラブロフ外相の訪問を受け入れて、ルラ大統領およびヴィエイラ外相が同外相と会談した。ウクライナについては、アモリン前外相(先述)を同国に派遣した。同氏は5月10日にゼレンスキー大統領ほ

か同国代表者と会談している。

## ブラジル憲法第4条

この中立外交の態度は、上述したように現行憲法に規定されている。ブラジル憲法は第250条までである。長い条項もあるので、全体では日本国憲法の数倍の分量になる。外交の原則は最初のほうの、第4条に明記されている。同条は以下のとおりで、格調が高い。紙数制約上、項目の改行はしない(原文はI~Xの項目毎に改行あり)。

### ブラジル連邦共和国憲法

第4条 ブラジル連邦共和国は、国際関係において、下記の諸原則により規律される。  
I - 国家の独立; II - 人権の尊重; III - 民族の自決; IV - 内政不干渉; V - 国家の平等; VI - 平和の擁護; VII - 紛争の平和的解決; VIII - テロリズムと人種差別主義の排除; IX - 人類の進歩のための諸国民の協力; X - 政治亡命の許与。

単項 ブラジル連邦共和国は、ラテンアメリカ諸国の共同体の形成を目的として、諸国民の経済的、政治的、社会的および文化的統合を追求する。

和訳は、矢ヶ崎通朗(1991)『ブラジル共和国憲法: 1988年』アジア経済研究所による。

ルラ政権の中立外交と多国間主義は、格調高い憲法第4条に従った重い行動だと思われる。

## 終わりに

本論説の結論は、ウクライナ戦争やそれ以外のイシューについて、ブラジルの全方位外交は、連邦憲法第4条とルラの思想と外交官の矜持とブラジル人の主権意識と民族自決権によって支えられているという点である。グローバル・サウス各国の全方位外交の背後にある主権意識を、日本を含めた「西側」諸国は、重くみるべきである。

# 中東地域の地殻変動

## サウジアラビアとイランの 関係改善

サウジアラビアとイラン両国の安全保障関係者は23年3月10日、北京で王毅政治局員立ち合いで、両国は外交関係の正常化で合意したと発表し、世界を驚かせた。この合意は2か月以内の両国の大使館再開と将来の貿易・安全保障上の協力の展望を含んでいた。両国は2016年1月に断交しており、その対立はイエメン、シリアなどに拡大し、中東地域の緊張の一大要因であった。その前提自体が揺るがされる地殻変動である。

その結果、米イスラエルが意図していた、イスラエルとサウジアラビア間の国交樹立によりイランに共同で対抗するというアブラハム合意(1920年のイスラエルとUAE＝アラブ首長国連邦・バハレーンとの国交樹立)の第2段階構想を当面宙に浮かせることになった。さらに、両国の調停役を中国が果たしたことは、米国の中東への影響力の限界を可視化させたものとなった。

サウジとの関係を重視する米国は、「地域の緊張関係を緩和させようとするあらゆる取り組み」を支持する声明を出す以外の選択肢はなかった。サウジの対イラン政策転換の背景には、自国の安全保障政策において伝統的な米国への一方的依存から脱却し、中国、ロシアの一定のバランスとしての役割も重視し、イランとは核開発政策などで関係調整の可能性を模索するという、米国との一定の摩擦も覚悟したサウジの主体的な安全保障政策の転換の模索

を反映されていた。現在のエネルギー市場での指導的地位も長期的な安全保障上の条件に利用しようとする発想もある。サウジ・イラン関係改善は多面的な影響を及ぼした。イエメン内戦での和解、イランとの関係が深いシリアのアサド政権のアラブ連盟復帰、さらにトルコとシリア間の関係調整の動きである。それは国交を断絶しているエジプト・イラン関係の正常化の呼び水となり、明らかに中東地域において地殻変動と言わざるを得ない状況を生んでいる。

## イエメン内戦の終結に向けて

2015年以降、イエメンではフーシー派が政府を追放し首都などを制圧したのに対し、サウジ・UAEはアラブ連合軍を組織して、陸上兵力と空爆を含む軍事行動を展開していた。イエメン内戦自身は国内要因が大きいですが、フーシー派がシーア派であり、イランからの支援に一層依存し、イエメン内戦はイラン側からの代理戦争という性格を強めていたためである。そのなかでフーシー派は無人機などによるサウジ・UAEの直接攻撃も行うようになった。

これはサウジの「サウジビジョン2030」と題する、野心的な石油依存脱却と経済の多角化、巨大なスマートシティ「NEOM」建設計画などの遂行に脅威を与えるものであった。また金融センター・観光などによる長期的な脱石油ガス戦略を目指すUAEにとっても同様の脅威であった。UAEは2019年にイエメンから兵力を撤退させたが、現地でも反フーシー派でUAEに近い軍事

勢力への訓練等は継続していた。そのなかで22年1月17日、UAEのアブダビ近郊の工業地帯、国際空港近くへの無人機攻撃があり3人の外国人労働者が殺害される事件が起きた。この攻撃に対する米バイデン政権の反応が著しく遅れたことはUAEの対米不信感を強め、サウジも同様に対米不信感を強めることとなった。それがイランとの武力対決に代わる経済関係を含む柔軟な関与政策を模索する契機となった。サウジも23年4月にはフーシー派との直接協議を開始している。

## シリアのアラブ連盟復帰の後

さらにこれはシリアのアラブ連盟復帰に結びついた。シリアのアサド政権は2011年に反政府勢力を武力弾圧に訴えたことでシリアはアラブ連盟から資格停止処分を受けていた。アラブ諸国はシリアの反政府派を支持していたのである。資格停止処分の撤回は3月7日に合意され、5月19日にサウジ西部ジェッダで開かれたアラブ首脳会議にアサド大統領自身が出席した。サウジのムハンマド皇太子兼首相は首脳会談の冒頭にアサド氏と握手を交わし、両国間の関係改善を印象付けた。「ジェッダ宣言」では12年ぶりのシリアの連盟復帰に言及し、「シリアの安定を支え、領土の一体性を保ち(シリアが)アラブ世界で通常の役割を再開すること」との期待を表明した。シリアにとってはサウジ・UAEなどからの経済支援を期待できる。

対立してきたトルコ・シリア間でも改善の動きが見られ、4月25日のモスクワでのロシア・トルコ間の

# と自立化傾向

清水 学 (ユーラシア問題研究家)

国防相の会談を経て、5月10日にはモスクワで両国にシリア、イランの外相が参加する4カ国会議が行われた。トルコからのシリア難民のアサド政権支配下への帰還問題が当面の焦点となっている。シリアの内戦問題解決に向けての一つの動きである。

ロシアの仲介の役割も注目される。他方エジプトとイランの関係正常化の動きも始まった。イラン革命政権は1979年にイスラエルと和平条約を結んだエジプトと断交した。その後、2012年にエジプトでイスラム組織ムスリム同胞団のモルシ大統領が就任すると両国は接近したが、2013年にモルシ政権がクーデターで打倒されると関係正常化に向けた動きは再び止まることになった。

なお、アラブ首脳会議では広島でのG7首脳会議に向かう途上のゼレンスキー・ウクライナ大統領をゲストとして招待した。しかし、これはシリアのアサド政権に厳しい姿勢を維持している米国の反発を和らげるためのサウジ主導のバランス外交を超えるものではなかった。ゼレンスキーはアラブの指導者たちがロシアの「犯罪と侵略」を無視していると批判した。しかし、ウクライナとアラブ世界との関係は単純ではない。2003年のイラク戦争で米英側の連合軍に参加した30か国のうち、ウクライナは7番目の規模である5000人の兵士を送り込み、中部イラクのワシト州を中心に18人の戦死者を出し、米政府から「テロとの戦い」での「卓越した支援」を称賛されている。ゼレンスキー演説でアラブ諸国の対ロシア・ウクライナ戦

争で一方に加担しないという方針が変化したとは思われない。サウジのムハンマド皇太子はウクライナとロシアの間の仲介に努力するとあらためて表明した。

## イスラエルの極右政権誕生と対アラブ政策とのジレンマ

中東地域の地殻変動はイスラエルの立ち位置を不安定にさせている。2022年11月の国会(クネセト)議員選挙を経て12月末に右派ネタニヤフ政権が再登場した。しかしこれはより右の諸政党と連立による史上最右翼政権である。今年に入って西岸・東エルサレムでの武力衝突で100人以上のパレスチナ人、イスラエル人も19人殺害された。5月初旬にはガザ空爆で15人が殺害された。これはサウジとの国交樹立の障害を増大させるだけでなく、米バイデン政権とも摩擦を生んでいる。

他方、最高裁判事の任命権や判決自体を議会多数派での決議で変更しようという司法改革の試みが国内政治の焦点として登場した。この法案は中東で唯一の「民主主義国」を標榜してきたイスラエルのトレードマークを危機に晒すものであるが、イスラエル市民の間でイスラエル国家の在り方に関する危機意識も強まっている。この動きはアラブの一般大衆の関心も引いている。他方UAEなどアラブ諸国とイスラエルの経済関係が緊密化しており、アラブ・イスラエル関係は湾岸地域で双方市民の直接接触が拡大・深化するという新しい段階にある。それはイスラエルがアラブ世界内の政治ゲームのなかに否応なく組み込まれる構

造につながっていく。イスラエルに生まれた極右政権が一方的な力を行使して入植地拡大政策を強行すれば対サウジ正常化政策など対アラブ関係と矛盾し、パレスチナ人の抵抗を押し切ろうとする上で従来と異なる新たな要因が生まれてくる可能性がある。イスラエルの対パレスチナ政策がアラブ諸国内の内政上の争点となり、それがイスラエルとの国家関係に反映する可能性である。

## 「戦略的自立性」への地殻変動

サウジアラビアやUAEなどに生まれている新たな現実主義は、特定の大国に一方的にコミットして大国間の対決抗争に巻き込まれるリスクを避けつつ、地域内紛争にはプラグマティックな解決を求めて柔軟に対応し、長期的な経済構造変革の実現という重要な「国益」を追求できる環境づくりを求めている。

中東における米国の影響力を決して軽視はしないが、中国、ロシアをも中東安定化への balanサーとして利用する「戦略的自立性」の方向である。そのことが中東域内での矛盾を直ちに解決することにはならないし、サウジとイランとの関係改善を定着化させるには多くの解決すべき課題も存在している。アラブ世界内でもシリアに対する姿勢も微妙である。しかし中東地域における主要国が大国間抗争に距離を置き、自立性を求めるという点で地殻変動が起きつつあることは事実であり、サウジ、イラン、エジプトなど、BRICSへの参加希望国が急増していることも同様な傾向を示しているといえよう。

# G7広島サミットはなにを残したか 被爆者への裏切りは許されない

広島県 AALA 連帯委員会 事務局長 利元 克己

被爆地・広島で先進7カ国首脳会議(G7サミット)が49年に及ぶ歴史のなかで初めて5月19日から3日間開かれた。ロシアによるウクライナ侵略という戦争の真ただ中で、しかもプーチン大統領の核による威嚇の中で、世界でははじめて核兵器による攻撃を受けたヒロシマの地で行われた。

加えて議長国である日本政府は、グローバルサウスと言われるインド、ベトナム、ブラジルなどと韓国の8カ国の首脳を招待。さらには戦争当事国のウクライナのゼレンスキー大統領を招くという異例づくめの首脳外交の展開だった。首脳たちは原爆被害を展示した平和祈念資料館に足を踏み入れ、被爆者の証言を聞き、日本三景の一つ宮島を見学した。

首脳会合では初日の19日には初の独立文書「核軍縮に関するG7首脳広島ビジョン」を発表した。しかし、この文書は、核兵器の非人道性や核兵器禁止条約に全く触れず、いざとなれば核兵器を使用する「核抑止」を全面的に正当化した。被爆者や市民からは厳しい声があがった。地元紙「中国新聞」の社説は「被爆者への裏切りは許されない」と被爆者や市民の思いを代弁してくれた。

各国首脳は3日間で9回の会合を行い、20日に「首脳宣言」(39頁)を発表した。G7サミットは15の分野で大臣級会合が日本各地で行われ最終文書としてまとめられた。

首脳たちの警備のために全国から2万4000人の警察官が動員された。街中警官で溢れ、平和公園はフェンスで囲われ、主要道路は交通規制が行われた。期間中、周辺の学校も休校、役所も商店も休業に追い込まれた。メイン会合のプリンスホテルのある宇品島や首脳と婦人たちが観光した宮島は一般人の立ち入りが禁止され、住民には「通行証」が発行された。まさに戒厳令並みの警備だった。

首脳たちは原爆資料館を見学、岸田首相が説明したというのが内容はまったく報道されることはなかった。しかし、首脳が芳名録に残した言葉は胸を打ったのではないかと思う。

バイデン大統領(アメリカ)は、「平和を構築するためには努力を惜しまないという共通の責任を強く認識させた。G7各国の首脳と共に核兵器の恐怖とは無縁の世界に向けて引き続き努力してゆくことを改めて確認した」。スナク首相(イギリス)は、「差し迫った平和の必要性について話し合う場として広

島以上の適した場所はない。平和公園を訪れて深く感銘を受けた」。マクロン大統領(フランス)は「核兵器というものが核保有国にとって、抑止の道具であるが、脅しや圧力の道具であってはならないと改めて教えてくれた」。

サミットに先駆けて「みんなの市民サミット2023」がANT-Hiroshima、HANWA、ワールドフレンドセンターなどの参加でサミットでは初めてとなる核兵器廃絶ワーキンググループを結成し「核兵器廃絶宣言=核なき世界へ」の政策提言が行なわれた。市民の取り組みも多彩な展開で世界のメディアに発信した。中でも若者の活躍はすばらしいものがあつた。

ウクライナ戦争に便乗して大軍拡・大増税を進める岸田首相が、いくら「核なき世界」といっても誰も信用しないだろう。唯一の被爆国日本が核兵器禁止条約に参加するために市民の力で政府に迫らなくてはならない。

## 講演会のご案内

世界で最初に飢えるのは日本  
～食の安全保障をどう守るのか

9月6日(水)

10:00～12:00 (Zoom開催)

講師：鈴木宣弘さん  
(東京大学大学院教授)

主催：日本アジア・アフリカ・  
ラテンアメリカ連帯委員会

共催：(財)食料安全保障推進財団



37%という自給率に種と肥料の海外依存度を考慮したら日本の自給率は10%に届かない。日本の農家が疲弊していき、本当に食料輸入が途絶したら国民は食べるものがなくなる。国内の食料・農業を守ることこそが安全保障だ。農業経済学の第一人者に食料自給の危機と、食料安全保障の方途と東南アジアの取り組みにも触れて語っていただきます。ご参加ください。

### 申し込み方法

氏名(所属)とZoom URL送付用希望メールアドレス、電話番号を8月31日までにメールで、info@japan-aala.orgまで送付ください。Zoom URLは9月1日をめどに送付予定です



## 兵庫

### 第9次国際署名を インドネシアへ

5月21日、兵庫県 AALA 第42回定期総会と記念講演会がおこなわれました。

記念講演会では、田中靖宏日本 AALA 国際部長による「カンボジア訪問団の報告と東アジアの平和を」と題した講演が行われました。

田中氏は、昨年11月に、17人で構成するカンボジア訪問団により、「戦争するな!どの国も」第8次国際署名、1万1000人分をカンボジア外務省・ASEAN 総務局に提出したことを報告。訪問にあたっては、世界共通の平和の問題で、懇談に行くだけで、日本 AALA の立場をていねいに説明したうえで、訪問が成功したことを紹介しました。

田中氏は、昨年、台湾海峡問題で緊張が生じた際に、ASEAN は①地域を不安定にさせ、偶発的な衝突の危険があるとし、事態に懸念を表明した。②国連憲章と TAC (東南アジア友好協力条約) にそって挑発的な行動を控えるよう要請、③ ASEAN は一つの中国政策の尊重を支持、④多国間主義と協力、共存の必要性を強調することなどの声明を発表したことを報告しました。

また、「いま、ウクライナ情勢を見ても、ASEAN の各国なども含めたグローバルサウスが目玉され、世界の問題を解決するうえで、その力が期待される状況が生まれている」として、ウクライナ戦争の解決を視野に、G7 広島サミッ



トにもインドなどが参加していることなどにも言及しました。

こうした世界情勢を踏まえたときに、ASEAN の紛争を戦争にしない、平和的な解決をすすめようとする努力がますます大事になっていると強調。今年は、第9次国際署名を11月にインドネシアの ASEAN 事務局に届けるので、「ぜひ、たくさんの署名を集めて、東アジアの平和秩序の構築の力にしよう」と呼びかけました。

第2部では、日本 AALA が企

## 岐阜

### 布施祐仁氏の講演会で 会員2人読者2人増

コロナ禍で中断していた活動を再開し、5月27日、岐阜市文化センターで4年ぶりの総会。元「平和新聞」編集長でジャーナリストの布施祐仁氏を講師に迎えて「戦争ではなく平和の準備を、日本を再び『戦場』にしないために 東アジアの平和は『対話と協力』で『抑止論』を克服して」と題して、記念講演会を開催しました。

布施氏は、岸田内閣の推し進める軍事費の2倍化、第一列島線へのミサイルの配備、米軍との一体化をリアルに暴き、その危険性を訴えるとともに、対案として、ASEAN の推し進める東アジア平和友好条約 (TAC) を紹介し、武力によらない、対話と友好の外交で国際問題を解決する展望を示しました。35人の参加で、質疑応答も含

画した「石垣島・与那国島・宮古島三島をめぐる平和交流の旅」に参加した兵庫県 AALA の島田徹理事、津川知久 AALA 会員による報告が行われました。

岸田内閣による安保関連3文書の閣議決定を先取りする形で、専制攻撃のためのミサイル装備が準備されている3島の実態などについて、津川氏らは詳しく報告しました。

「もう島にはいられないんじゃないか」などの島民の不安の声とともに、非戦を誓って「宮古憲法九条」の碑が建立されていることなど、島民の平和の切実な願いにも言及しました。

総会では、総会議案、財政、役員などが提案され、満場一致で採択。会長に大塚秀之氏、副会長に祝教允氏、事務局長に井村弘子氏がそれぞれ再任されました。

め予定の2時間を大幅に超える充実した講演会となりました。

講演会終了時に、「AALA は世界に学び日本を変える運動、署名は、提出国に、多くの日本国民は ASEAN のやり方に賛同して、日本もそうしたいと考えていると知らせる目的がある。同時に、署名を集める過程で、多くの人に ASEAN の平和への取り組みを知ってもらうこと、日本もその流れに加わるよう政府に求め、日本を変える運動です。ぜひ、入会して一緒に署名を集めませんか」と訴えると、それに応えて2人が入会、2人が読者になってくれました。

また、新しく入った会員も含め数人の人が、署名を集めるよう署名用紙を持ち帰ってくれました。

(事務局長 椋木 昭夫)





①石垣ドローンチーム

# 石垣島・与那国島・宮古島 3島をめぐる平和交流の旅

## 第2回

◀石垣島自衛隊駐屯地全景

日本 AALA は、5月15日から18日まで、沖縄県南西諸島3島をめぐる平和交流の旅（第2回）を行いました。今回は36名が参加しました。4日間の日程は3月の旅と同じでしたが、1日目には「石垣島に軍事基地をつくらせない市民連絡会」の藤井幸子さんの講演会がありました（3月は「島々を戦場にさせない！全校集会」に参加）。

### 参加者の感想より

戦争マラリアについては前から知っていましたが、改めて学び直すって大事ななあと思います。前に伺った時は2017年で基地容認、基地拒否の市長選がもうすぐ始まる時でした。首長選大事ですね。開設された基地を遠くから見て、石垣の未来、日本の未来を考えました。基地経済は一過性に過ぎず、地元の活性化にはならないことが分かりました。

（埼玉 山内かづ子）

最近の南西諸島軍事化に危機感をいただけていました。自衛隊基地反対運動についての藤井さんの講演でよく分かりました。

各島のガイドや講師に細かい配慮されており、良くここまで講師を揃えることができた后感心しました。

（岐阜 加納義久）



講演会の藤井幸子さん

復帰51年目の日に説明会が開かれた与那国島の次の日、山田さん、小峰さん、瀬戸さん、イソバの会の方々の思いを受け止める機会に恵まれ感謝です。「自治って何？」という小峰さんの言葉が印象的でした。

とても充実した内容でした。カンパや布の寄書きなどの準備、計画もとても良かったです。全体として感じたのは沖縄の問題は本土の問題とよく言われて、とても心苦しかったのですが、地元の方が様々な平和のための働きと、自分の生活の維持を両立させながらやられていることをやはり心苦しく受け止めました。それでもとても明るく地元を愛する気持ちを失わず周りの方とも軋轢がありながら、何とかやりすごしていらっしゃるパワーに触れられて、こちらの方が励まされた思いでした。

（宮城 白石育子）

3月に開設されたばかりの自衛

隊基地。住民投票を求める若者を中心とした自分たちの島のことは自分たちで決めたいというまっとうな思いを踏みにじる国のやり方に怒り心頭。最西端の島は無人島ではない、人のくらしも歴史も未来もある。もちろん無人島で会っても、様々な生き物がいるのだから軍の勝手にして良いはずがない。小峰さんのリアルなお話が胸に迫った。選挙は買収より恫喝の方がおそろしいという言葉に彼が町議を続けられなかった辛さが見てとれる。

“今”をみつめたすばらしいツアー。安保3文書以前から政府が着々と進めていたことがよく分かる。軍は住民を守らない。政府は住民をだます。

（東京 高阪由紀江）

「石垣島に軍事基地をつくらせない」というテーマが、藤井さんの信念をもった明快なお話で実感できた。実態がどんどん変化して進んでいくので、運動のめざすものをそれに応じて変えていくのが大変だ。

沖縄本島だけではわからない島の人たちの思いや現状の問題点が見えてきた。連帯して闘う必要性を実感するためにも、現地を訪れることは大切だ。続けてこのようなツアーを計画して欲しい。

（福井 N・T）

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA  
SOLIDARITY COMMITTEE



住所 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館6階

電話：03 (6453) 7297 HomePage <https://www.japan-aala.org/>

FAX：03 (6453) 7298 E-mail：info@japan-aala.org

振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行1部150円（送料別63円）

